

「薫風新都」みんなでつくる・笑顔あふれる小城市

市報 **おぎ**

2005

MAY

5

第3号



江里口市長初登庁

特集

初代小城市長誕生！

～江里口秀次氏が就任～ 2、3

こんにちは！市役所です……………	4～11
まちの話題……………	12、13
健康コーナー……………	14
暮らしの生活情報……………	15
国民年金……………	16、17

在宅介護支援センターだより……………	18、19
小城市児童センターだより……………	20、21
小城市民図書館だより……………	22、23
公民館だより……………	24、25
情報いろいろ……………	26、27

初代小城市長誕生!

初代小城市長に江里口秀次氏が就任

小城市発足に伴う市長選挙は四月十日に投票が行われ、三人の候補者による激しい選挙戦が繰り広げられました。即日開票の結果、江里口秀次氏が一二、七二三票を獲得して初代市長に選ばれました。



☆市長プロフィール☆

☆出身 小城市小城町

☆生年月日

昭和二十七年十月三十日生(五十二歳)

☆最終学歴

西南学院大学商学部卒

☆おもな経歴

- 小城市体育協会会長
- 元小城町長(二期)
- 元小城高PTA会長
- 元佐賀青年会議所理事長

記者会見より

—市長就任おめでとうございます。初代市長に就任された今の感想を聞かせてください。—

小城市民のみなさんへの感謝の気持ちと、人口四万七千人の小城市を引っ張るリーダーとしての決意とともに責任の重さを感じています。

小城市は三月一日に生まれたばかりで、それに伴う様々な課題も山積しています。今後、市民のみなさんと対話を重ねて一つ一つ解決していきます。

—「小城市」をどのようなまちにしていきたいですか—

天山から有明海におよぶ豊かな自然や伝統ある歴史、文化、産業に支えられた「新・小城市物語」を市民のみなさんと共に創っていきたい。

実現させるためにも選挙中に掲げた四十九の政策プラン【ふるさとづくりプラン】の実現に向けた行動計画を市民・職員とともに作っていきます。



☆行財政改革について

今の自治体には企業の経営感覚が求められており、私自身、企業感覚の市政を訴えてきました。財政面については経営意識、コスト意識をしっかりと植え込み、事業については①絶対必要 ②あれば便利 ③必要なしの大きく3つに分け、優先順位をつけて進めていきたい。合併によるスリム化と小城市における合理化、民間委託やNPOとの連携、情報公開や

電子自治体を推進していきたい。

職員の意識改革も必要であり、市役所とはその名のとおり、市民の役に立つ所であって、職員には常にアンテナを張りながら住民ニーズに応え、役割を受け止めてほしい。

☆本庁舎について

分庁方式による市民の不便を早く解消させるためにも、早い時期に（行政機能を一ヶ所に集中させる）本庁方式に移行する必要があります。

本庁方式に向けて市民に対して意見を聞く委員会を早く発足させたい。そのなかで、庁舎の位置の問題や新しく建設するのか、既存の庁舎を利用するのかなど、市民のみなさんと共に考えていきたい。

☆イベント交流

について

地元を知ることはまちづくりの基本となります。そのためにも、それぞれの地域のことを知らなければならぬと思います。

小城市の各地



域には昔から伝わる伝統ある祭りや、地域団体主催イベントなどの新しい祭りもあります。そのなかで交流しながら、お互いの良いところを認識し合うことは素晴らしいことです。地域の祭りに市民全体で参加するなどイベント交流には力を注ぎたい。

☆ふるさと教育について

学校教育、社会教育、生涯学習を通して「ふるさと」を学ぶことよってふるさとを愛する心が芽生え、子どもから高齢者まで地域の人々が助けあい、ふるさと小城市を愛することができると思いますが。そのためにもふるさとを「知る」ことから始めていきたい。

——最後に抱負をお願いします——

『すべての人が支えあい、認め合い、交流と連携を通して地域の個性と魅力を十分に活かした住民本位の小城市』を基本理念のもと、訪れた人が来てよかった、市民のみなさんからは任んでよかったと言われる小城市を目指します。

江里口初代小城市長が 初登庁

4月12日（火）、小城市の初代市長となった江里口秀次市長が初登庁しました。午前8時に市役所牛津庁舎正面玄関前に到着。大勢の職員からの拍手で出迎えられ、江里口市長は職員一人一人に挨拶をしながら市長室へと向かいました。



「市章」選考委員を募集します!

～あなたも、小城市「市章」の選考に参加しませんか?～

小城市では、「薫風新都 みんなでつくる・笑顔あふれる小城市」のキャッチフレーズにふさわしい市章を募集します。

そこで、小城市にふさわしい市章を選考するため、小城市市章選考委員会を設置します。市民の皆様を代表する一般公募委員4人を募集しますので、あなたも小城市のシンボルマークと一緒に選考してみませんか?



◆**応募資格** 小城市に在住する18歳以上の方
ただし、委員となられた方は、今後予定している市章デザイン募集に応募することはできません。

◆**応募期間** 平成17年5月2日(月)～5月31日(火) ※当日必着

◆**応募方法** 次の事項を官製はがき又は任意の用紙に記入し、郵送、FAX、電子メール又は持参してください。

〈記入事項〉

①住所 ②氏名(ふりがな) ③生年月日 ④電話番号

⑤性別 ⑥職業(お勤めの場合は勤務先) ⑦応募の動機

◆**選考結果** 平成17年6月中旬、直接応募者に通知します。

なお、応募者が定員を超えたときは、選考の上、決定します。

応募(問い合わせ)先

〒849-0302 小城市牛津町柿樋瀬1100-1

小城市役所 総務部 企画課 新市まちづくり推進室
「小城市市章選考委員募集係」

TEL 63-8803 (直通)

FAX 63-8808

e-mail shinshimachi@city.ogi.lg.jp

担当者 南里・副島

おわびと訂正

2月に発行した「小城市暮らしのガイドブック」39ページの、小城市社会福祉協議会三日月支所の電話番号が**72-4911**となっておりましたが、正しくは**73-4911**です。

おわびして訂正いたします。

【担当：小城市役所 総務部 企画課 新市まちづくり推進室】

小城市では市民のみなさんの

こんな
活
動を
応
援します。

I 協働のまちづくり支援事業

市民と行政の協働によるまちづくり実現を目的とした、市民の積極的な参画、自主的な地域づくり及び市民間のネットワークづくりを推進するための活動に対して予算の範囲内で補助を行います。

1 補助金の額

補助事業・テーマ	補助金額	補助率
(1)人材育成事業		
①市民がまちづくりを目的として地域リーダーの育成となる研修等へ参加する活動（国、地方公共団体等が主催、共催もしくは後援する研修等へ、参加する活動とする。）	国外研修は20万円以内 国内研修は10万円以内	補助対象経費の80%以内。ただし、旧他町団体同士の連携による事業又は2以上の旧町の住民で構成される団体の事業については補助対象経費の90%以内とし、研修旅費に係るものについては研修費のうち個人が負担する額の50%以内とする。
②団体が人材育成を目的として開催する研修会等（市が共催又は後援する研修会等とする。）	20万円以内	
(2)まちづくり推進事業		
①独創的、個性的、自主的なもので、地域活性化及びコミュニティを推進するための事業	20万円以内	補助対象経費の80%以内。ただし、旧他町団体同士の連携による事業又は2以上の旧町の住民で構成される団体の事業については、補助対象経費の90%以内とする。
②地域に密着した奉仕活動	20万円以内	
(3)市長が特に必要と認める事業	その都度市長が決定する。	

II 男女共同参画推進事業

小城市の男女共同参画社会の実現を推進するための活動に対して補助を行います。

補助事業・テーマ	補助金額	補助率
(1)リーダー育成事業 男女共同参画社会の形成を目的としたリーダー育成のための事業	国外研修は20万円以内 国内研修は10万円以内	研修費のうち個人が負担する額の50%以内
(2)男女共同参画社会推進事業 男女共同参画社会の形成のために有効な事業	20万円以内。ただし、旧他町団体同士の連携による事業又は2以上の旧町の住民で構成される団体の事業については、30万円以内とする。	補助対象経費の80%以内。ただし、旧他町団体同士の連携による事業又は2以上の旧町の住民で構成される団体の事業については、補助対象経費の90%以内とする。
(3)市長が特に必要と認める事業	その都度市長が決定する。	

市民の皆様の積極的な活用をお待ちしています。

詳しいことは、下記へお問い合わせください。

小城市役所牛津庁舎 企画課 市民協働推進係 坂田・森永・中村

TEL：0952-63-8803

FAX：0952-63-8808

E-mail：kikaku@city.ogi.lg.jp

人事異動 (四月一日付)

新

旧

【課長級】藤野 進	佐賀中部広域連合 (派遣) 学校教育課長	高齡障害福祉課長
櫻井 俊史	市民病院看護部総看護師長	川副中学校校長
川原 節子	市民病院看護部総看護師長	市民病院看護部看護師長
【課長補佐級】田中 清子	牛津保育園長	砥川保育園長
古賀 正孝	教育総務課長補佐	健康増進課長補佐
【係長級】武富 ちえ子	砥川保育園長	牛津保育園長補佐
高塚 幸子	市民病院看護部看護師長	市民病院看護部看護師
山田 増美	三日月幼稚園教頭	三日月幼稚園長補佐

【主査以下】() は旧

【小城保育園】戸渡 ひとみ (晴田幼稚園) / 江副 美保 (岩松保育園)	【岩松保育園】真子 まき子 (砥川保育園) / 千々和 恵子 (牛津保育園)
【三里保育園】南里 ひとみ (小城保育園) / 竹下 由美子 (岩松保育園)	【牛津保育園】江原 真澄 (砥川保育園) / 石丸 かほり (岩松保育園)
【砥川保育園】大島 潮美 (牛津保育園) / 古場 益美 (牛津小給食室)	【晴田幼稚園】藤野 江見子 (三里保育園) / 古賀 明民 (三日月幼稚園)
【三日月幼稚園】久石 淑江 (荻刈幼稚園) / 庄島 典子 (荻刈幼稚園)	【牛津小給食室】江口 桂子 (砥川保育園)
【荻刈幼稚園】轟木 和美 (三日月幼稚園)	【佐賀県(研修)】香田 和洋 (農村整備課)
【新採】	
【秘書広報課】森永 今日子 / 【税務課】坂田 久美子 / 【税務課】北川 涼子	
【農村整備課】川原田 宗則 / 【岩松保育園】久富 亜樹 / 【市民病院】北嶋 玲奈	
【退職】(三月三十一日付)	
川副 正文 (総務課付課長) / 大久保 安栄 (市民病院総看護師長)	
柿本 美津子 (三日月小・中給食室)	



牛津町谷の松尾智美さんが平成16年度 (第12回) 全国農業簿記利用優良経営表彰を受賞されました。

これは、農業経営の改善・発展のために農業簿記を継続的に記帳し、その結果を積極的に利用している優良な農業経営が認められたものです。これからも農業簿記の普及に貢献され経営改善の模範として頑張られるよう期待されます。

骨粗しょう症 歯周疾患検診のお知らせ

【と き】平成17年6月5日 (日)
受 付

9:00~10:00 (骨粗しょう症検診)
9:00~11:00 (歯周疾患検診)

【場 所】小城保健福祉センター 桜楽館
※必ず事前の電話申し込みが必要です。
(申し込み受付開始5月9日~)
詳しい内容については月間カレンダー (裏面) をご覧ください。

【受診料】500円

【問い合わせ先】

健康増進課保健予防係 ☎73-8822
担当 山口・吉次

小城市小規模工事等 契約希望者登録申請の受付

この登録制度は、市が発注する小規模な工事、修繕の契約を希望する方を登録し、指名業者選定の対象とすることにより、市内業者の受注機会を拡大するものです。

登録申請は平成17年5月1日から随時受け付けますので、登録を希望される方は、建設課へお問い合わせください。

1. 申請できる方

- ①市内に主たる事業所を置き、建設工事入札参加資格審査申請書（指名参加願）を提出していない方（希望業種・建設業許可の有無・経営組織・従業員数等は問いません）
- ②市に納めなければならない税金（国民健康保険税を含む）について納税証明書が取れる方。

2. 申請できない方

- ①市内に主たる事業所を置いていない方（他の市町村に本店がある場合など）
- ②成年被後見人・被保佐人・破産者で復権を得ていない方
- ③建設工事入札参加資格審査申請書（指名参加願）を提出している方
- ④希望業種を履行するために必要な能力（資格、免許等）を有しない方
- ⑤市に納めなければならない税金（国民健康保険税を含む）について滞納がある方

この登録申請をした方は、審査後、「小城市小規模工事等契約希望者名簿」に登録し、市が発注する小規模な契約の際に指名業者選定の対象となりますが、指名や契約を約束するものではありません。

☆この登録申請は平成17年5月1日から随時受け付け登録します。有効期間は平成19年3月31日までの期間です。

登録を受け付ける工事等の種類

土木一式工事	しゅんせつ工事	内装仕上工事
建築一式工事	鋼構造物工事	機械器具設置工事
大工工事	鉄筋工事	熱絶縁工事
左官工事	ほ装工事	電気通信工事
とび・土工・コンクリート工事	タイル・れんが・ブロック工事	造園工事
		さく井工事
石工事	板金工事	建具工事
屋根工事	ガラス工事	水道施設工事
電気工事	塗装工事	消防施設工事
管工事	防水工事	清掃施設工事

建設課庶務係 担当 森、福地
☎63-8825

税務課よりお知らせ

税務課 市民税係
☎73-8801
内線 2112~2114
担当 大島・土井

<市税>納期のお知らせ

市税等の納期は、次の表のとおりです。

税目	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
市・県民税				1期		2期		3期			4期		
固定資産税			1期		2期					3期		4期	
軽自動車税			全期										
国民健康保険税				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期

※市税等の納付期限日は、上記表の各税該当月の月末（月末が土・日・祝・祭日の場合は、金融機関の翌営業日）となります。

但し、固定資産税（3期）及び国民健康保険税（7期）の12月分につきましては、28日（28日が土・日・祝・祭日の場合は、金融機関の翌営業日）が納付期限日となりますのでご注意ください。

※各市税等の納付書の送付につきまして、各税第1期目の納付書送付時に年間（前納及び各期）分を送付致します。上記表にて納付期限をご確認の上、金融機関等にて納付をお願いします。

尚、旧小城町及び旧三日月町では、各税の納付月毎に納付書を送付していましたが、送付方法が一括送付に変わりますので取扱い、紛失等には特にご注意下さい。

個人市県民税均等割の改正について

同一生計の妻に対する個人市県民税均等割の制度が平成17年度より変わります。

・平成16年度分までは、同一生計の妻に対する均等割は非課税。



・平成17年度分は1/2の額2,000円（市1,500円・県500円）にて課税。



・平成18年度分以降は全額4,000円（市3,000円・県1,000円）にて課税。

軽自動車税の減免について

身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害保健福祉手帳をお持ちの方が取得し又は所有する軽自動車のうち、本人や生計を一にする方が運転する軽自動車について、一定の要件（障害の程度・使用目的等）を満たす場合、軽自動車税の減免が受けられます。（小城市税条例第89条・第90条による）

なお、減免を受けられる車両は1台のみです。（普通自動車も含む）

*旧町で登録されている方も、新市での登録が再度必要になりますので申請をお願いします。

申請期間 平成17年5月10日～平成17年5月24日

申請場所 小城市役所 小城庁舎1階 税務課窓口

申請に必要な物 減免申請書、印鑑、各種手帳、運転者の免許証、減免を申請する車の車検証

口座振替ご利用の方へ

旧町にて口座振替を依頼され、口座振替にて納付をされていた方につきましては、小城市におきましても引き続き同じ口座より口座振替とさせていただきます。

旧三日月町では、口座振替のお知らせを各税の納付月毎に送付していましたが、小城市では送付しません。合併により納付期限日（引落日）が変わっていますので確認をお願いします。

固定資産台帳（名寄せ）の縦覧ができます

税務課 固定資産係
☎73-8801
内線2116~2118
担当 野田

固定資産税の縦覧制度は、新たに作成する「土地・家屋価格等縦覧帳簿」により、他の人が所有する土地または家屋の評価額などが縦覧できる制度です。

合併前は旧4町の窓口で行っていましたが、新市では次のとおり縦覧しております。

縦覧期間	4月1日（金）～5月31日（火） 午前8時30分～午後5時15分（土・日・祝祭日を除く）
縦覧場所	小城市役所 小城市庁舎 1階 税務課窓口
持ちこたせ	本人(同居の親族を含む)の場合 ● 本人が確認できるもの（免許証・健康保険証等）
	本人以外の場合 ● 所有者の委任状または代理人選任届と縦覧にくる方の印鑑
	法人の場合 ● 法人の委任状または代理人選任届と縦覧にくる方の印鑑

旧芦刈町分 軽自動車税の納期変更のお知らせ

・旧芦刈町での軽自動車税の納期限は4月末（4月上旬、納付書送付）でしたが、小城市での納期限は5月末（5月上旬、納付書送付）となりますのでご注意ください。

尚、旧芦刈町の、当初納付書に付いている継続検査用納税証明書（車検用）は、有効期限が平成17年4月29日までとなっています。つきましては、平成17年5月2日～5月30日の間に車検を受けられる方は、証明書有効期限を5月30日へ修正し再発行いたしますので、誠にお手数ですが、税務課窓口までお越し下さいませようお願いします。

問い合わせ先 税務課市民税係
TEL 73-8801 担当 大島・土井

子供の相談、ひとり親等の相談をお受けします！

小城市福祉事務所では、家庭における児童（18歳未満）育成の相談やひとり親（母子家庭等）のさまざまな相談に相談員が応じます。

家庭相談員 児童育成の相談

- ・いじめ、不登校などの学校生活に悩みを持つ児童の相談
- ・家出、非行、家庭内暴力などの児童の相談
- ・家庭において、養育することが困難、または好ましくない環境にある児童（児童虐待など）の相談
- ・その他児童及び家庭全般の相談

母子自立支援員 母子寡婦等の相談

- ・母子寡婦福祉資金の貸付に関する相談
- ・母子、寡婦等の住居の相談や就労支援
- ・その他母子寡婦等のさまざまな相談

電話による相談や相談室での面談による相談を行います。また、家庭での訪問相談も行います。

まずはお電話を！

相談は、毎週月曜日～金曜日（9：00～16：00）にお受けしています。

連絡先 小城市福祉事務所（三日月庁舎） 児童福祉課 ☎73-8821 担当 平川・柳川

《排水設備工事に係る 補助及び融資制度とは…》

～下水道等宅内改造積立金補助制度～

<補助金の交付基準>

- ・補助金対象者-----下水道積立金を行っている方です。
- ・補助金額-----排水設備の費用に2%を乗じた額です。
- ・補助の対象期間-----供用開始から3年以内です。
- ・補助金対象積立金限度額
1戸につき-----100万円
便所が2ヶ所以上ある場合-----150万円

【例】積立金を100万円実施、排水設備等に80万円を要した場合、80万円に対して、2%を乗じた額を補助

<交付申請>

排水設備の完了検査後30日以内に、下水道等宅内改造積立補助金交付申請書及び金融機関の発行する積立てを証する書類を、市へ提出して下さい。

～融資制度～

- ・利子補給対象者-----供用開始後3年以内に排水設備工事を行われた方で、市税・分担金・使用料の滞納がなく返済を完了された方。
- ・利子補給対象融資限度額-----400,000円

<利子補給額>

供用開始後	補給率
1年以内	100%
1年を経過後2年以内	80%
2年を経過後3年以内	50%

※融資を受けた方が融資を完済したときに、利子補給金を交付します。

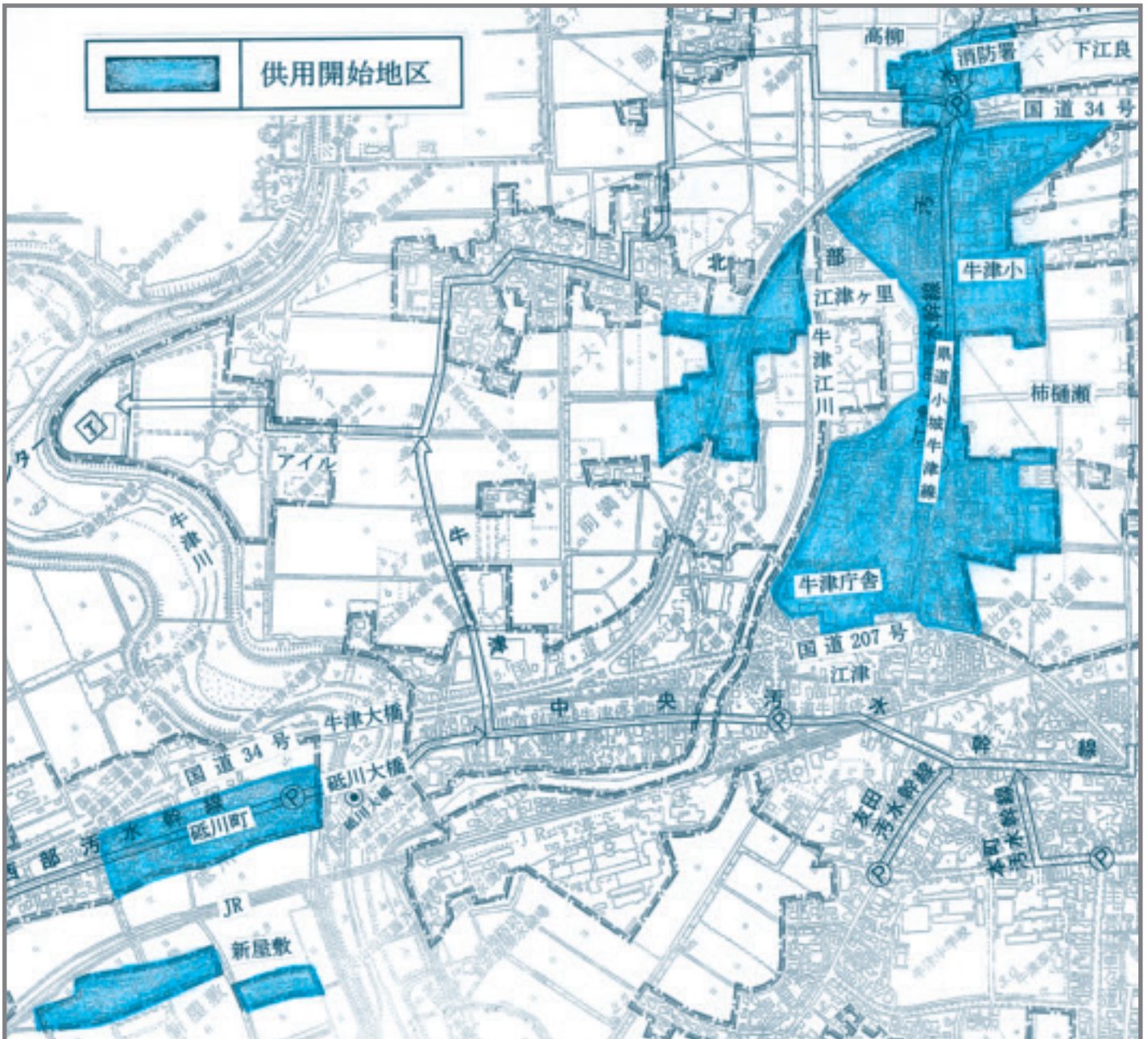
【問い合わせ先】 小城市役所下水道課 管理係 ☎ 63-8827
担当：円城寺・徳広 ☎ 63-8829

公共下水道事業の一部供用開始

このたび、平成17年3月30日に公共下水道事業（牛津処理区）の一部が供用開始されました。供用開始の区域は次のとおりです。

供用開始地区

江津ヶ里、柿樋瀬、江津、高柳、下江良、砥川町、新屋敷の一部



供用を開始されている地区は、下水道を利用するにあたり、排水設備の設置が必要となります。排水設備工事は、指定工事店の中から選んで、お早めに設置されるようお願いいたします。

担当〔産業建設部 下水道課（田中・大坪） ☎63-8827〕

まちの話 題

あんなこと
こんなこと
新発見

未来に羽ばたけ！ 小城市の子どもたち

3月は小城市内の4中学校、8小学校、公私立幼稚園5園、公私立保育園(所)8園でそれぞれ特色のある卒業式(卒園・卒所式、終了式)が行われました。

牛津小学校では卒業生による歌の合唱、三里小学校では卒業生のバンド演奏で、恩師や保護者、在校生へ感謝の気持ちを伝えました。

卒業生たちは、これからはじまる新しい世界へ胸を膨らませながら、ふるさとの学び舎を巣立っていきました。



入学おめでとう！ 新入生

満開の桜が咲き入学日和となった4月8日から13日にかけて、市内の小中学校、幼稚園、保育園において入学式・入園式が行われました。

春のうららかな日差しの下、新入生は上級生や先生に迎えられ、笑顔で学校や園での生活をスタートさせました。



初議会が開会

小城市誕生に伴い初めての市議会が開会されました。

3月8日・11日、臨時議会が行われ、議長に徳田芳照氏（牛津町）、副議長に合瀬健一氏（三日月町）が選出、総務・産業経済・文教厚生・建設からなる常任委員会委員なども選任され、また、小城市の条例等が承認されました。

3月16日～25日には定例議会が開会され、平成17年度暫定予算等が議決されました。



小城・春雨まつり

4月2日（土）、端唄の代表作「春雨」を作詞した小城藩士・柴田花守翁をしのぶ「第43回春雨まつり（小城春雨会主催）」が小城公民館で開催されました。

花守翁は旧小城町出身で天保初期に長崎に遊学し神典歌道、禅学を学びました。その際に、長崎・丸山の料亭「花月」で唄を作詞、長崎検番の師匠が振付けした縁から、現在も長崎検番の芸子衆の優雅な舞が披露されています。

桜が咲き始めた小城公園でも「春雨」の舞を披露、訪れた花見客を魅了しました。



小城市のよかところ・うまかもん体験

3月26日（土）、小城市のみかん農家のおばちゃん達で構成する「わかば会」の皆さんが小学生の子どもがいる家族を対象に1泊2日の自然体験を行いました。

参加者は、木の蔓を材料にしたカゴづくりを通して豊かな自然を満喫したあと、畑から採ってきたばかりの新鮮な野菜を使った田舎料理や饅頭をつくりながら地元の皆さんと楽しく過ごしました。



WARAWANBA隊が大活躍！

牛津町と小城市の子ども達で結成された、にわかミュージカルチーム“WARAWANBA隊”が「佐賀弁選手権」に出場、赤れんが館前での出演VTR収録が行われました。

これはサガテレビの主催で行われており、同局「かちかちワイド」でもこの模様をオンエアされました。

子ども達は佐賀弁で作詞された歌をバックミュージックに元気いっぱいに踊っていました。



「牛乳、ヨーグルト」 について



小城市民病院院長
佐藤 彬

①妻が夫より九年長生きする

これは女性の方が結婚する時に三年若く、平均寿命が六年長いからです。あくまで平均ですが女性は九年间、未亡人生活を送る事になります。

その間で最も健康寿命に關係するのが骨粗鬆症と言われており、骨粗鬆症による骨折で死亡前、五〜六年間、人の世話になる人が多いのです。

予防のために若い時からカルシウム（以後Caと略）を十分取りましょう。（現在、Caの摂取量は必要量の八五％と不足気味です）

②牛乳の栄養

今日は牛乳、ヨーグルトなどの乳製品についてお話しします。良質の蛋白質、カルシウムなど高齡化時代には非常に大切なもので、また種類が多いので自分にあったものを選んで毎日摂取し、健康に役立ててください。

理想の食品に最も近いのが牛乳と卵と言われる位、栄養的に優れています。特にCaについては含有量も多いが吸収され易いのが特徴です。Caの吸収率は牛乳が四〇％、小魚類で三三％、野菜類は二〇％に過ぎません。

成分が含まれる事が分かりました。

牛乳の必要量は一日二〇〇ml（コップ一杯）以上、特に閉経期以降の女性は四〇〇mlは摂りたいものです。

③牛乳は高血圧に良い

日本人でアメリカに移住した人は脳卒中が非常に少ないのですが、アメリカで一八九三年に牛乳が血圧を下げ脳卒中を防ぐ事が発表されました。良質の蛋白質が交感神経を抑え、ナトリウムを追い出し、血管の弾力を保つ三つの作用。

さらにカルシウムとカリウムも血圧を下げる働きがある。即ち移住して牛乳を良く飲むようになって脳卒中が減ったのです。

さらに牛乳やヨーグルトを料理に使うと減塩出来ます。ホワイトシチューやグラタンはもちろんですが味噌汁にも良く合うそうです。

④牛乳よりもヨーグルト？

ヨーグルトは牛乳に乳酸菌を加えたもので、一〇〇ml中に十億個以上の乳酸菌が含ま

れています。何ととっても腸内細菌を善玉菌に変えますので免疫力の向上、ひいては老化防止に役立ちます。日本の十倍以上ヨーグルトを取るブルガリアなどに長寿者が多い事は有名です。

顕微鏡で便中の善玉菌、悪玉菌を調べると一日二〇〇ml、二週間完全に善玉菌が優性になっていきます。善玉菌は加齢と共に減ってしまいますから高齡化社会ではヨーグルトが大事になってきます。

⑤スキムミルク

脱脂粉乳とも言い、牛乳から脂肪と水分を除いたものです。（表1）で分かるようにカロリー、脂肪、コレステロールが牛乳より少なく他の栄養は変わらないので生活習慣病は変わらないので生活習慣病の方、ダイエットの方に勧めめです。粉状ですので料理に混ぜても使いやすいようです。またダイエットする時、空腹感を感じた時に飲むと結構満腹感が得られ一石二鳥です。

牛乳と同じです。でカロリー制限、ダイエットの方に向いています。また豆乳は牛乳を飲んでもう一本に豆乳という形で豆の栄養を摂ると良いでしょう。

⑥豆乳

大豆をすりつぶし、煮沸し

オカラを除いた物が豆乳です。乳製品との差はCaが七分のしか無い事。蛋白質の差から子供の成長には牛乳より劣る事。以上の二点を理解しておけば豆腐と殆ど同じ栄養食品が手軽に摂れますから上手に使いましょう。

以上まとめてみますと牛乳とヨーグルトは栄養的には殆ど同じですが乳酸菌が入っている分ヨーグルトの方が若干優れているようです。スキムミルクは脂肪、カロリー以外は

(表1) 乳製品の比較

	カロリー (kcal)	蛋白質 (g)	脂質 (g)	カルシウム (mg)	コレステロール (mg)
牛乳	67	3.3	3.8	110	12
スキムミルク	36	3.4	0.1	110	3
豆乳	46	3.6	2	15	0

(100gあたり)

暮らしの
生活情報

国民生活センター注意情報

ペットボトル容器の
破裂事件が増加！

清涼飲料容器の破裂による事故は年を追って増加傾向にあります。平成十二年以前は缶、ビンの事故が多かったのが、平成十三年以降はペットボトル情報が多く寄せられ始めました。事故を未然に防ぐために、消費者に注意を呼びかけることにしました。

主な相談事例

事例1 ペットボトル入り炭酸飲料を半分飲み残し、キャップを閉めて常温で一カ月置いておいたら、いきなりペットボトルが破裂して左ひじに当たり、ボトルはそのまま天井を突き破って食い込んでしまった。複雑骨折と切り傷を負い、手術を受けて入院した。

(八十歳代 女性)

事例2 ペットボトル入り果実飲料を、底から1cmぐらい飲み残して放置していた。

洗浄して資源ゴミに出そうと開栓したら、キャップが突然目に飛び込んで、まったく見えなくなり、病院へ行った。眼球を傷つけ全治1週間と言われた。(五十歳代 女性)

事例3 五〇〇mlペットボトル入りスポーツ飲料を口飲みした後、再びキャップを開けた途端、キャップが飛んで目を負傷した。視力が低下

した。(十歳代 女性)

商品テストの結果

①菌が混入した場合のペットボトル内圧の上昇

ペットボトルの内圧が上がる原因の一つとして、細菌や特に酵母によって飲料が発酵する際に発生する二酸化炭素の影響が考えられます。(開栓後の飲料には、空気中や口飲みなどから菌が混入する可能性があります。)

そこで、食品の中でも特に酵母を多く含むものとして、みそやイースト菌を実際に飲料内に混入させ、ペットボトルの内圧が上昇するかを調べてみました。その結果、飲料内の酵母数が増加して、二酸化炭素濃度およびペットボトルの内圧は上昇する可能性があることが分かりました。中にはペットボトルが変形するものもありました。

②ペットボトルの耐圧性能

ペットボトル内の耐圧性能を調べてみました。その結果菌を混入したペットボトルでペットボトルが破裂する場合があります。ペットボトルの内圧が上がり、ペットボトル底部が破裂し、飛び上がるなどした場合、室内では、照明器具が破壊されたり、天井が損傷を受けたり

するなどの衝撃があることが分かりました。

専門家の見解

①ペットボトル破裂に至るメカニズムは

果汁や乳酸を含む炭酸飲料などは、混入した微生物によって炭酸ガス(二酸化炭素)が蓄積する場合は考えられます。飲料中の酵母は、室温に置かれると徐々に増殖して、さらに二酸化炭素を蓄積し、それがペットボトル内の圧力を高めていき、ちよつと衝撃を受けると、キャップが飛んだり、容器が破損する場合があります。

②なぜ飲料内で菌が増殖するのでしょう

口腔内には各種の微生物がいます。糖分を含んだ飲料、果汁飲料などは、口飲みをするところらの口腔内微生物が飲料内に入り込みます。特に酵母が混入すると、二酸化炭素が多く発生します。

③菌の増殖や、ペットボトルの破裂を未然に防止するには

冷蔵庫内では菌は発育しにくいので、発酵することはほとんどありません。大きいサイズのペットボトル入り飲料特に糖分を含んだ飲料は、一度開栓したら必ず冷蔵庫に保管をして、汚染微生物があっても増殖をさせないようにすることが重要です。

また、食品にはもともと酵母を含むものが多いので、食品を食べた後、ペットボトル入り飲料を口飲みすると、飲み戻して飲料を汚染すると思われま

消費者へのアドバイス

①口飲みは避けましょう。
②飲み残しが出たら、常温で放置せず、冷蔵庫で保存して、できるだけ早く飲みきりましょう。

③飲み残すと菌で発酵したり風味が落ちたりして、衛生上よくありません。注意をしましょう。

消費生活相談を受付けています

消費生活専門相談員による相談を
毎週水・木曜日(10:00~16:00)
電話・面談にてお受けします。

※5/18と19午後は、相談員不在のため受けできません。5/20(金)に受け付けます。
※来庁の際は、電話等で予約をしてください。

市民課(小城庁舎)消費生活相談係
TEL 73-8800 内線2145 担当 野口



学生納付特例制度ってなに？

学生で収入がなく、保険料を納められない人は、年金の窓口で申請し、社会保険事務所で承認を受けると、承認された期間中の保険料が免除されます。

免除された期間の保険料は、承認を受けた月以降10年以内であれば、さかのぼって納めることができます。（追納制度）

※学校法人の認可を受けていない各種学校、予備校、海外の学校の学生は対象となりません。

届出は毎年度必要です。
 ここは気をつけて！
 一度免除したからといって、ずっとそれが続く訳ではありません。
 ……ご注意を。

ご持参いただくもの

- ・印鑑（本人署名の場合は必要ありません）
- ・学生証の写し又は在学証明書

若年者納付猶予制度の創設

20歳台の方で所得の少ない方（学生を除く）は、保険料を後払いできる制度（若年者納付猶予制度）が始まります。（平成27年6月まで）

現在、失業などで低所得者の若年者（20歳台）の方が、所得の高い世帯主（親）と同居している場合には、保険料免除の対象となりませんでした。

平成16年の改正により、20歳台の方で、本人（配偶者含む）の所得が一定額以下（全額免除と同じ基準）の場合には、市役所の各庁舎窓口申請し、社会保険事務所の承認を受けることにより、保険料の納付が猶予されることとなります。（10年間のうちに追納が可能です。）

こんなに違う！ 免除と未納

	全額・半額 免除	学生・若年者納付特例・猶予	未納
老齢基礎年金を受け取るための資格期間には	受給資格期間に入ります。	保険料の半額を納めると受給資格期間に入ります。	受給資格期間に入りません。
受け取る老齢基礎年金額は	免除期間は納付した分の3分の1(半額免除の場合は3分の2)が反映されます。	年金額には反映されません。	年金額に反映しません。
障害基礎年金や遺族基礎年金を受け取るときは	保険料を納めたときと同じ扱いです。	保険料を納めたときと同じ扱いです。	年金を受けられない場合もあります。
後から保険料を納めることは	10年以内なら納めることができます。 (3年目からは当時の保険料に加算額がつきます)	10年以内なら収めることができます。 (3年目からは当時の保険料に加算額がつきます)	2年を過ぎると納めることができません。

国民年金保険料免除制度が
 平成17年4月から変わりました

住民の皆様へ 国民年金相談の ご案内です

これまで旧小城町役場で月1回、第三月曜日に行われていた社会保険事務所職員による年金相談を、合併に伴い、5月より牛津庁舎（旧牛津町役場）にて実施することとなりました。

- 【相談内容】** 国民年金に関する分
年金請求に関する受付
- 【実施日】** 毎月第3月曜日（第3月曜日が祝日の場合は中止となります。）
- 【時間】** 午前10：00～午後3：00
- 【場所】** 牛津庁舎（旧牛津町役場）2－6会議室

年金相談に関する何かご不明な点がございましたら、小城市役所国保年金課国保年金係までお問い合わせください。

小城市役所国保年金課 国保年金係
担当者 村岡
☎ 73 - 8802

6月1日は「人権擁護委員の日」です。

人権擁護委員は国民の基本的な人権が侵害されないよう監視し、侵害があった場合は相談相手となり、適切な処置を講じ救済に努めています。

6月1日は次のとおり特設相談所を開設いたします。

三日月 農村環境改善センター 10時～15時

小城 永岡荘 10時～15時

なお、小城市では毎月下記のとおり特設の相談所を開設しております。相談は無料で、秘密は守られます。

人権相談 行政相談	第1火曜日	芦刈保健福祉センター ひまわり	10時から 15時まで
	第2木曜日	三日月 農村環境改善センター	
	第3金曜日	小城 永岡荘	
	第4水曜日	牛津保健福祉センター アイル	

人権・同和对策室 担当者 大坪
☎ 73 - 8800

在宅介護支援センターだより

基幹型在宅介護支援センター（三日月庁舎 高齢障害福祉課 高齢福祉係）

市の高齢福祉サービスを紹介します

あんま・はり・灸施術費助成事業

高齢者があんま・はり・灸などの施術を受ける費用の一部を助成する事業です。指定された事業所で利用できる助成券を交付します。

1 利用できる方 65歳以上であんま・はり・灸などの施術を受ける方。

2 サービスの内容 印鑑を持参し、各庁舎の総合窓口にて助成券の交付を受けます。どこの庁舎でも交付を受けることができます。助成券は市が指定した事業所で1回の施術に1枚利用できます。1枚で1,000円の助成が受けられます。年間30枚まで助成券を交付しますが、1回に6枚発行します。助成券は本人以外は使用できません。また人に譲ったりもできません。

本人や家族以外の方がこられる場合は委任状を提出してください。

3 お問い合わせ 高齢障害福祉課 高齢福祉係 ☎73-8820 担当 松尾

高齢者紙おむつ支給事業

在宅介護を支援するため、常時失禁状態にある高齢者に対し紙おむつや清拭剤、ドライシャンプーなどの介護用消耗品を支給するサービスです。

1 利用できる方 自宅で常時失禁状態にある65歳以上の高齢者で介護保険の認定で要介護度3・4・5の認定をお持ちの方。（病院や施設に入院、入所されている場合は対象となりません）

2 サービスの内容 市の指定した薬局等で紙おむつ、尿取りパッド、清拭剤、ドライシャンプー、使い捨て手袋、おしりふき、が購入できるクーポン券を支給します。介護度と課税の状況により支給額が変わります。

- 月額6,000円
- 月額8,000円（要介護度4または5で市民税非課税世帯）

3 お問い合わせ 高齢障害福祉課 高齢福祉係 ☎73-8820 担当 松尾

市役所嘱託職員の募集

- 1 業務内容** 高齢者やその家族に対し、在宅介護等に関する総合的な相談に応じ支援をおこなう業務。
- 2 応募資格** ①社会福祉士の資格を有すること。または
②介護福祉士かつ介護支援専門員（ケアマネジャー）の資格を有し5年以上介護支援専門員（ケアマネジャー）の実務経験を有すること。
- 3 募集人員** 1名
- 4 採用期間** 平成17年6月1日～平成18年3月31日
※ 勤務成績が良好な場合は更新の場合もあります。
- 5 勤務時間** 月～金曜日（祝日を除く）8時30分から17時15分
- 6 勤務場所** 小城市役所三日月庁舎高齢障害福祉課
- 6 報酬** 月額181,000円程度
- 7 応募方法** 市販の履歴書に写真添付の上5月13日(金)までに小城市役所三日月庁舎高齢障害福祉課に持参してください。必ず昼間連絡のとれる電話番号（携帯電話番号など）を記入。（郵送は不可）
- 8 選考方法** 面接試験により選考します。面接日は後日連絡します。

◎問い合わせ先（応募先）

〒845-8511 小城市三日月町長神田2312番地2

三日月庁舎 高齢障害福祉課 高齢福祉係 ☎73-8820 担当 松尾

佐賀中部広域連合からの嘱託職員の募集

- 1 募集要件** 介護保険被保険者の方々の相談に対し、適切な支援・アドバイスなどができる専門的知識・経験などをお持ちの方
- 2 応募資格** 介護支援専門員（ケアマネジャー）の資格を有すること。
- 3 募集人員** 1名
- 4 採用期間** 平成17年6月1日～平成18年3月31日
※ 勤務成績が良好な場合は更新の場合もあります。
- 5 職務内容** 介護保険被保険者に対する相談業務など。
- 6 勤務時間** 原則として月～金曜日(祝日を除く)9時から16時
- 7 報酬** 月額195,000円程度
- 8 応募方法** 市販の履歴書に写真添付の上5月13日(金)までに佐賀中部広域連合総務課に郵送または持参してください。（郵送の場合は当日消印有効）
- 9 選考方法** 面接試験により選考します。面接日は応募締め切り後連絡します。

◎問い合わせ先(応募先)

〒840-0811 佐賀市大財3-11-21

佐賀中部広域連合 総務課庶務係 ☎40-1131

絵手紙教室

講師の先生が教えてくれるよ!

日時/5月14日(土)14:00~
「牛乳パックで手づくりハガキ」
5月28日(土)14:00~
「たのしく絵をかこう」

対象/どなたでも自由に参加できます
受付/当日(参加自由)
持ってくる物/自分が描く野菜など

やってみよう

日時/5月29日(日)
10:00~17:00
「アートバルーン」

対象/どなたでも自由に参加できます
ただし幼児は保護者同伴です
受付/当日(参加自由)

おはなし会

おはなし2つといろいろな遊びがあるよ

日時/毎月第1・第3月曜日
(5/2, 5/16)
①11:00~
②16:00~

対象/どなたでもOK!
受付/当日(参加自由)

乳幼児向け

映画上映会

日時/5月22日(日)
11:00~
「トムとジェリー1」
14:00~
「スクービードゥー」

対象/どなたでもOK!
受付/当日(参加自由)

ゆうゆうキッズ

週ごとに歌やダンス、工作など楽しい
企画満載!おともだちもつろう!

日時/毎週金曜日 10:30~
(5/13, 5/20, 5/27)
※5/6はお休みです。

対象/乳幼児とその保護者
受付/当日(参加自由)

茶道教室

日時/毎月第1土曜日(5/7)
10:30~

対象/小学生以上
受付/受付は終了しました。

中高生向け

手芸教室

日時/毎週月曜日「手芸」15:30~
毎週水曜日「あみもの」16:00~
※今月の手芸は「タオルで作るぬいぐるみ」

※毛糸は100円で販売もしています。
対象/小学生以上
受付/当日(参加自由)
持ってくる物/
毛糸、編み棒、タオルなど

スタジオ利用講習会

スタジオ利用希望者は、必ず初めに
利用講習会を受けてください。

日時/第2月曜日(ドラム)17:00~
(5/9)
第4月曜日(ベース・ギター)
17:00~(5/23)

対象/中学生以上
受付/当日カウンターへ
(事前受付も可)

★子育て講座

日時/5月11日(水)
10:30~
「こどもの生活習慣」

対象/乳幼児をもつ保護者
受付/5/7(土)より
定員はありません
※当日はボランティアの方による託児
も行います。

★料理教室

日時/5月15日(日)14:00~
「いちご大福」

対象/小学生以上
受付/5/7(土)から5/13(金)
定員10名を超えた場合は抽選
になります。
※材料費150円を当日徴収します

★クラフト教室

日時/5月14日(土)
10:30~
「植木鉢を作ろう」

対象/小学生以上
(親子での参加もOK)
受付/5/7(土)より
先着10名

★華道教室

日時/毎月第2日曜日(5/8)
10:30~

対象/小学生以上
受付/4/4(月)から受付中
先着20名
※受付状況につきましては、センター
にお問い合わせください。

募集

★講座・教室の申し込みについて

★のついた講座は申し込み制です。

講座の申し込みは5月7日(土)から行います。児童センター
へ本人または保護者が電話かカウンターで申し込みをしてくだ
さい。定員に限りがある講座については、先着順となります。

小城市児童センター

☎72-1300 FAX72-1313

小城市三日月町長神田1821-1

休館日のお知らせ

3月から、毎週火曜日と毎月第2
木曜日が休館日となりました。
また、その日が国民の休日にあ
たる場合その翌日を休館日とします。

※5月は3日(火)閉館。
4日(水)、6日(金)は休館します。

※毎日の行事が入った詳しいお便りは、児童センターをはじめ、各保健
福祉センター、トウイング等市内の各公共機関に常設しています。

子どもはみんなあつまれ!!

天候などの都合により内容を変更する場合があります。

こどもまつり



5月5日(木) ~こどもの日~

- 10:10~ 開会 ゆうゆうの「こいのぼり」をみんなであげよう!
- 10:20~ 感謝状贈呈 (サポーターへ)
- 11:00~ 映画会「ぐるんぱの幼稚園」
「トムとジェリー2」

☆スポーツ大会☆

- 15:00~ ドッチボール大会 (小学生以上)
- 17:00~ 卓球大会 (中学生以上)

幼稚園から小学校まで

☆あそびがいっぱい!☆

- ・にじのトンネル
- ・ふれあいコーナー(乳幼児対象)
- ・ハイハイ競争
- ・三輪車レース
- ・ダーツ
- ・スタンプラリー
- ・ペットボトルボーリング
- ・ヨーヨーつり
- ・わなげ
- ・ロケット作り
- その他いろいろ

景品が出るイベントもあるよ!!

なお、詳しい内容を書いたチラシを、児童センターをはじめ、各保健福祉センター、ドゥイング等市内の各公共機関に置くほか、小城市立の中学校、小学校、幼稚園・保育園に配布しますのでご覧ください。

初心者向け一輪車教室のご案内 ~経験者も大歓迎!~

第1回 6/18(土) 第2回 7/2(土)
第3回 7/16(土) 14:00~16:00

- ①定員はそれぞれ先着40名まで
- ②申し込みは5月7日(土)よりセンターのカウンターにて(電話申し込み可)
- ③第1~3回までそれぞれ申し込みが必要(まとめて3回分もOK!)
- ④締切日
第1回 6/15、第2回 6/29、第3回 7/13

※講師は「日本一輪車協会指導委員」の方です

施設内では、安全に気をつけ、各自の責任でご利用ください。また、みんなが気持ちよく過ごせるように、利用にあたって次のことにご協力ください。

- ・センターを利用するときは、必ずカウンターで利用票に記入しましょう。
- ・個人登録をして、ゆうゆうカードを発行してもらくと、機器や物品を借りることができます。(パソコン、DVD、ビデオ、卓球、バドミントン、オセロなど)
- ・おもちゃ類はもってこないようにしましょう。

三日月町のおともだちは、今までの「ゆうゆうカード」は使えません。あそびに来た時に手続きをしてね☆

~開館時間~

午前10時から午後7時まで(日曜日は6時まで)
小学生以下は午後5時まで
中学生は午後7時まで(日曜日は午後6時)
※幼児以下は、必ず保護者同伴で利用して下さい。

大人サポーター募集

小城市内在住で、児童と遊んだり、いろいろな講座の講師や、イベントの準備をしていただける大人サポーターを募集します。詳しくは、児童センターにお尋ねください。

小城市民図書館だより

No.1

★利用時間 午前10時～午後6時（土、日は午後5時まで）★

三日月館

TEL (0952) 72-4946
ホームページ <http://www.library.mikatsuki.saga.jp/>
E-mail milibrary@po.saganet.ne.jp

小城館

TEL (0952) 71-1131
ホームページ <http://www.library.town.ogi.saga.jp/top.html>
E-mail toshokan@city.ogi.lg.jp

牛津分室、芦刈分室は
リニューアルオープン準備中

開館まで、しばらくご迷惑をおかけします。三日月館、小城館をご利用ください。

㊦書館まつい(三日月館)開催 5月14日(土)～15日(日)

でっかいおはなしタイム

5月14日(土) 14時～

ドゥイング三日月大研修室

市内のおはなしボランティア（6団体）によるパネルシアター、大型布絵本、おはなし、クイズなど、楽しいことがいっぱいですよ！

*どなたでも無料で参加できます。

ブックリサイクル

5月15日(日) 10時～ なくなり次第終了

ドゥイング三日月玄関前

図書館で不用になった本、ビデオ、CDをおゆずりします。すべて無料です。

袋をご持参ください。

おすすめの本



大 震 災
これなら生き残れる
～家族と自分を守る防災マニュアル～

山村 武彦／著
朝日新聞社

地震はいつどこで発生してもおかしくありません。発生したときのために、みなさん防災対策はしていますか？ 何から始めればいいのか分からない方も多いと思います。そんな方におすすめなのが、この本です。

状況別の防災のヒント、身近な防災作戦、備えておいた方がいい防災グッズについてイラストで分かりやすく説明されています。ぜひ、参考にしてください。



**『冥界伝説
たかむらの井戸』**

たつみや 章・作
広瀬 弦／絵
あかね書房

主人公・高村悟のおばあちゃんの家には、井戸がある。この井戸には「伝説」があって、悟はこの井戸の中を調べにやってきたのだ。この井戸の「伝説」というのは、「冥界＝あの世」につながるトピラがあるらしい…というもの。そして悟は井戸の中に入って行き、井戸の中で新しい友達に出会う。

互いに助け合いお化け退治へ。そして、その新しい友達の正体とは…。

同じくらいの小学校中学年のお子さんには、とても楽しく読める本だと思いますよ。

新しい本の紹介

- 百年前の日本 普及版
- FOXY 宇佐美 游
- フューチャー・イズ・ワイルド完全図解 クレアー・パイ
- ミゲル・ストリート V.S.ナイポール
- 森がわたしを呼んでいる 赤川 次郎
- るるぶ四国八十八カ所
- るるぶドライブ九州
- 哀 歌 曾野 綾子
- あのヒット商品のナマ企画が見たい！ 戸田 覚 江上 剛
- 異端王道
- 伊東家の食卓 使える！裏ワザ大全集 2005年版
- 大分・別府2005-06
- カチューシャ 野中ともそ
- 家庭で使える薬用植物大事典 田中 孝治
- 肝臓病の治療と食事療法 成田 和子
- ガンに生かされて 飯島 夏樹
- きノウ、火星に行った。 笹生 陽子
- ギョーザ・シューマイ・春巻き 日本放送出版協会
- 現代日本人の意識構造 第6版 NHK放送文化研究所
- 五十からでも遅くない 瀬戸内寂聴
- 子どもがどもっていると感じたら 廣嶮 忍 小園真知子
- 失語症
- 殴られ屋の女神 池永 陽
- 反自殺クラブ 石田 衣良
- 私の大事な場所 ドナルド・キーン

*上記の本が貸出中のときは、予約ができます。職員にお尋ねください。

図書館カードを作るには…

小城市内に在住・通勤・通学の方は利用カードをつくることができます。

住所が確認できるもの（免許証など）をご持参ください。

通勤・通学の方はそれを証明できるもの（保険証・学生証）が必要です。

くわしくはカウンターにてお尋ねください。

5月の休館日

●は休館日です。

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

※毎週月曜日・毎月第4木曜日・祝日（一部祝日を除く）はお休みです。

※5月3・4日は祝日のためお休みです。

※5月6日は5日の振替のためお休みです。

毎週土曜日、各館おはなしのへや 5月のおはなしタイム

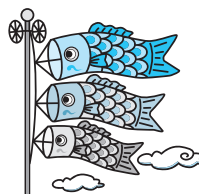
<三日月館 午後2時>

日	おはなし	あそび
7	ばばあちゃんのよもぎだんご みるなのくら	草花あそび
14	でっかいおはなしタイム (ドゥイック大研修室にて)	
21	おはなし おはなし よかったね ネットくん	ことばあそび
28	タニファ さるのせんせいとへびのかんごぶん	ありがとう

<小城館 午後2時30分～>

絵本や紙芝居のおはなしと、
ありがとう・手遊びなど楽しい遊
びをしています。

ご家族やお友達などみなさん
で、ぜひおこしください。



公民館だより

牛津公民館は「日牛津町役場北別館」に移転しました。

TEL 0952-63-8813 FAX 0952-63-8814

牛津公民館

からのお知らせ

地域に根ざした公民館を目指します。地域の交流の場としてどんどんご利用ください！



※第2回牛津町民スポーツ大会後期大会の結果を、牛津公民館に掲示していますのでご覧ください。多くの方に参加していただきありがとうございました。

牛津町体育協会事務局（牛津公民館内） 野田（内線5425）

平成17年度

隊員募集！！

こんにちは!! みなさんごぞんじWARAWANBA隊です!
ワタシたちの、なかまになりませんか?

うたがスキ!?

やわらせるのがオモシロイ!?



ステージにたっぴたい!?

おどりがスキ!?

ゲンキなひと、モジモジなひと、カッコイイひと、
そうでもないひと、カワイイひと、
だれだってダイジョーブ!
はじめてだってシンパイない!
ほんのちよっとコウキをだして、みにきてね!!
たのしいことがいっぱいあるヨ!!

練習会場：牛津公民館
(変更することもあります)

練習日時：毎週水曜日
午後6時～午後8時半ぐらい

練習内容：ダンス、うた、にわかなど

会費等：保護者会費1人3,000円/月

※2人目以降1,500円/月

※(財)スポーツ安全保険加入
(保険料別途)

◇応募申し込み、問い合わせは下記まで
お気軽にどうぞ!

見学などもお気軽に(こっそりのぞいてもいいですヨ)練習会場まで!

運営主宰：WARAWANBA隊保護者会
(代表)野田

TEL0952-66-1042

後援：小城市教育委員会

6月は三日月公民館・芦刈公民館からのお知らせをします。



学んでみませんか

女性学級・長寿大学

募集のお知らせ

女性学級

何か新しく始めてみたい、学んでみたいと思っている方、気軽に参加してみませんか。

講座予定回数 6月24日より年7回
会場 小城公民館
予定講座内容 体験講座・講演・視察研修
コンサート他

長寿大学

65歳以上の方ならどなたでも参加できます。いつまでも好奇心を持って元気に過ごしましょう。

講座予定回数 6月17日より年7回
会場 小城公民館または各支館
予定講座内容 健康・人生・郷土・時事・その他

両講座ともに運営費500円の負担と、講座により実費を負担していただく場合があります。

申込先 下記公民館に電話で申込をしてください。
小城公民館☎73-3215・桜岡支館☎73-3567
岩松支館☎72-4590・晴田支館☎72-4951
三里支館☎72-4952

問合せ先 小城公民館 江里口啓子 ☎73-3215

第23回

小城市文化連盟小城支部

美術展

◇と き：6月2日(木)～5日(日)
9：00～18：00
(最終日は16：30まで)

◇と ころ：小城公民館 3階大ホール

◇内 容：絵画・書・水墨画・写真・陶芸

◇問 合 せ 先：小城市文化連盟小城支部
(小城公民館内☎73-3215)

◇主 催：小城市文化連盟小城支部

行ってみませんか

第12回 小城ウインドアンサンブル

グリーンコンサート

◇と き：5月22日(日)
開場13：00／開演13：30

◇と ころ：佐賀市文化会館 中ホール

◇曲 目：1部…アウエイデー
2部…ポギーとベス 他

◇入 場 料：大人500円(小学生以下無料)

◇問 合 せ 先：090-8409-6077(吉田)

◇ホ ー ム ペ ー ジ：http://www3.ocn.ne.jp/

◇主 催：小城ウインドアンサンブル

佐賀県プロサッカー振興協議会よりお知らせ

サガン鳥栖を応援に行こう

無料招待

J2サガン鳥栖を運営する(株)サガンドリームスにご協力いただき、5月21日(土)午後2時から鳥栖スタジアムで開催される「サガン鳥栖VSベガルタ仙台」に小城市の皆さんを無料招待します。申し込み方法は、次のいずれかの方法でお申し込みください。定員になり次第締め切ります。

1. 市役所または市内の公民館へ申し込む

5月20日(金)までに市教育委員会生涯学習課(小城市庁舎2階)または市内の小城、三日月、牛津、芦刈公民館で、直接申し込みいただくと、その場で招待チケットをお渡します。

問合せ先：生涯教育課 力武一寿
☎73-8808

2. 郵送で申し込む

A5サイズ程度の用紙に住所・氏名・年齢・電話番号を記入し、返信用封筒(80円切手を貼る)を同封し、5月13日(金)までに申し込んでください。

送付先：841-0034

鳥栖市京町812 鳥栖スタジアム内
佐賀県プロサッカー振興協議会
招待事業係

自動車事故による被害者の方へ 『育成資金』貸付けのご案内

○自動車事故被害者のご家族に対する経済的・精神的サポート

自動車事故が原因で保護者が死亡されたり、保護者が重度の後遺障害を残すこととなったために生活が困窮しているご家族のお子様の健全な育成が図られるよう、義務教育終了までの成長期における経済的な手助けを行う貸付制度です。

◆貸付金額

一時金15万5千円 入学支度金4万4千円
月額2万円（平成16年3月現在）

◆問合せ

自動車事故対策機構 佐賀支所
☎29-9023

牛津川河川愛護モニターの募集

牛津川沿岸にお住まいの方から、一般モニター1名を募集します。

◆対象 JR長崎本線鉄道橋から道祖元橋までの間で河川から5キロ以内に在住の方から1名募集

◆任期 平成17年7月1日から
平成18年6月30日まで

◆募集期間 平成17年5月6日（金）～
平成17年5月20日（金）

◆内容 「川」に関するモニター活動

◆謝礼金 月額4,580円
詳細は下記まで。

◆連絡先

国土交通省 武雄管理事務所管理課
☎23-7923 ☎22-5425
e-mail:takeo@qsr.mlit.go.jp

嘉瀬川河川愛護モニターの募集

嘉瀬川沿岸にお住まいの方から、一般モニター1名を募集します。

◆対象 久保田橋から惣座橋までの河川から5キロ以内に在住の方から1名募集

◆任期 平成17年7月1日から
平成18年6月30日まで

◆募集期間 平成17年5月6日（金）～
平成17年5月20日（金）

◆内容 「川」に関するモニター活動

◆謝礼金 月額4,580円
詳細は下記まで。

◆連絡先

国土交通省 武雄管理事務所管理課
☎23-7923 ☎22-5425
e-mail:takeo@qsr.mlit.go.jp

平成17年度佐賀県海外派遣事業 「男女共同参画の翼」団員募集

男女共同参画社会づくりのリーダーとして活躍しませんか。

◆内容 事前研修、訪問国の女性団体などの視察

◆訪問国 アメリカ、カナダ

◆訪問時期 平成17年10月下旬（10日間）

◆応募資格 県内に在住のおおむね50歳以下の男女

◆募集人員 9人

◆募集期間 平成17年4月25日（月）～
平成17年5月24日（火）

◆問い合わせ先

（財）佐賀県女性と生涯学習財団
（担当：女性センター事業部）

☎26-0011 ☎25-5591

E-mail:avance@po.saganet.ne.jp

小城市企画課市民協働推進係

☎63-8803 ☎63-8808

E-mail:kikaku@city.ogi.lg.jp

ホテル舞う美しい小城中、アートを楽しむ 第4回「天山アートフェスタ in 小城」

天山山系を中心に創作活動を行っているアーティストが一堂に会し、それぞれの作品を発表する「天山アートフェスタ in 小城」を開催します。

◆開催日

平成17年5月27日（金）～5月29日（日）
9：00AM～7：00PM（最終日～5：00PM）
《入場無料》

◆会場

小柳酒造（株） 高砂本蔵・明治蔵/
深川家住宅（いずれも小城町上町）

◆問合せ

NPO法人 天山ものづくり塾
TEL&FAX 0952-72-2263

e-mail:npo_tmj@ybb.ne.jp

事務局 担当/久保憲雄

中林梧竹翁顕彰会会員の募集

郷土が生んだ明治の書聖・中林梧竹翁の書や生き方、人柄を慕い顕彰していきます。

◆対象

どなたでも入会できます（入会金不要）

◎顕彰会総会の開催（参加自由）

平成17年5月8日（日）14：00～

場所：小城町桜城館 研修室

◆問合せ

中林梧竹記念館（小城町桜城館内）
☎71-1132

春の行政相談週間

5月16日～22日

総務省では国などの行政に対する苦情、意見・要望を受け付け、行政運営の改善等に結びつける業務を行っています。時代に行政があてない、納得できない、お困りのことなどありましたら、お気軽にご利用ください。

◆電話〈行政苦情110番〉

おこまりなら まるまる くじょーひゃくとおぼん

0570-090110

◆インターネット(ホームページアドレス)

<http://www.soumu.go.jp/>

◎詳しくは佐賀行政事務所

☎22-2651

県職員・警察官採用試験

1 第1次試験日

県職員(大卒・短大卒程度) 6月26日(日)

警察官A(男性・女性) 7月10日(日)

2 受付期間

県職員 5月6日(金)～5月27日(金)

警察官A 5月13日(金)～6月3日(金)

ただし日曜日は除きます。

※ 受験資格、試験職種、採用予定人員、受験申込み手続きなど、試験の詳細を記載した「試験案内・受験申込書」は5月6日(金)から配布予定です。

◆問合せ

佐賀県人事委員会事務局任用担当

☎25-7241

e-mail:saiyou@pref.saga.lg.jp

普茶料理食事会

17世紀に隠元禅師によって広められた黄檗宗の精進料理(普茶料理)の食事会を開催します。

◆日時 平成17年5月28日(土) 17:00～

◆場所 小城町畑田・真照寺(祥光山星巖寺前)

◆会費 4,000円(先着60名)

◆受付期間 5月9日(月)から定員になり次第締切

◆申込先 商工観光課 観光係(小城庁舎)

☎73-8813

◆主催 普茶料理おぎ春香会

労働保険の年度更新 手続きはお早めに!

労働保険は 社員と家族を守る 大切な保険です

★労働保険料の《申告》《納付》の手続きは、4月1日から5月20日までにすませましょう。

★申告相談会をご利用ください。

★佐賀労働局労働保険徴収室、労働基準監督署では、労働保険料の申告について相談を行っています。

◆問合せ

佐賀労働局労働保険徴収室 ☎32-7168

佐賀労働基準監督署 ☎32-7133

5月は赤十字月間です

5月は赤十字の理念や事業活動について広く知っていただくためにさまざまな講習等を行っています。

◆1000人赤十字救急法実践講習会

○日時 平成17年5月8日(日)

10:00～12:00

○会場 保健福祉センター桜楽館

(小城市小城町)

◆赤十字家庭看護法講習会

○日時 平成17年5月17日(火) 9:30～

5月18日(水) 9:30～

5月24日(火) 9:30～

5月25日(水) 9:30～

○対象 15歳以上の方(性別不問)

○募集人員 20名

○受講料 無料

◆申込先

日本赤十字社佐賀県支部 ☎25-3108

Consultation

各種相談

相談名	相談日	場所	時間
健康相談	毎週月曜日	三日月保健福祉センター ゆめりあ	9:30～11:30
		芦刈保健福祉センター ひまわり	
健康相談	毎週金曜日	小城保健福祉センター 桜楽館	9:30～11:30
		牛津保健福祉センター アイル	
医師による健康相談	毎週金曜日	小城保健福祉センター 桜楽館	14:00～15:00
行政相談	第3金曜日	小城 永岡荘	10:00～15:00
	第2木曜日	三日月 農村環境改善センター	10:00～15:00
	第4水曜日	牛津保健福祉センター アイル	10:00～15:00
	第1火曜日	芦刈保健福祉センター ひまわり	10:00～15:00

2005

5

第3号

ふるさと
の

風景



森のささやきが聞こえてくる

シリーズ 3

夢とロマンの丘公園

天山のふところ、三日月町の標高二〇〇mの山あいにあります。緑に包まれ、自然環境にも恵まれた公園内には全長六〇mのローラー滑り台、アスレチック広場、幼児向けの遊具を備えています。

また、隣接する「野外研修センター」にはロッジ風の建物や、宿泊棟、研修棟、キャンプファイヤー場、炊事場などの施設が充実しています。

少し歩くと、落差が三〇mある「藤隠れの滝」や小川を利用した親水公園があり、休日になると水遊びをする子供たちの声が聞こえます。

大自然の中で、のんびりと楽しみ、心身ともにリフレッシュできる公園です。

市報 **おぎ** 2005 5 第3号



人のうごき

平成17年4月1日現在（前月比）

人口	>>>	47,012人 (-34)
男	>>>	22,356人 (-62)
女	>>>	24,656人 (+28)
世帯数	>>>	14,241戸 (+15)

発行/小城市 編集/秘書広報課

〒849-0302
佐賀県小城市牛津町柿樋瀬1100番地1
TEL 0952-63-8800 FAX 0952-63-8808
E-mail info@city.ogi.lg.jp
U R L http://www.city.ogi.lg.jp/